秋田市告示第312号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２の３第１項の規定により指定した指定納付受託者から、同条第３項の規定による届出があったため、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月28日

秋田市長　沼　谷　　純

１　変更があった指定納付受託者の名称
　アマゾンジャパン合同会社
２　指定納付を委託した年月日
　令和８年４月１日
３　指定納付を委託した歳入
　秋田市ふるさと応援寄附金
４　変更があった事項
　変更前　東京都目黒区下目黒一丁目８番１号
　変更後　東京都港区麻布台一丁目３番１号
５　変更年月日
　令和８年11月２日
６　変更理由
　本社移転による。